

# 誰もが安心して暮らせる 地域社会づくりをめざして

 **すその社協だより**

発行: (福)裾野市社会福祉協議会  
〒410-1117 裾野市石脇524-1福祉保健会館2F  
電話(055)992-5750/FAX (055)993-5909  
E-mail: info@syakyo-susono.or.jp http://www.syakyo-susono.or.jp/

裏面 重点施策・全事業計画



平成30年度サロンで歩こう会  
運動公園にて

## 令和元年度社会福祉協議会事業計画

基本方針: 人々の抱える生活課題に対応し、  
誰もが安心して暮らせる地域社会づくりをめざします

平成29年4月の裾野市高齢化率は24.8%と県の28.2%より低いものの、超高齢化社会に突入しています。高齢化問題は少子化問題であり、人口減少の問題でもあります。

現在の日本は、生産年齢人口が減少し、高齢者を支える若者の比率は1:1の肩車型社会に向おうとしており、今までの自助、共助、公助では耐えられない深刻な生活問題、社会問題が顕在化・先鋭化しています。例えば認知症・要介護・障害・子育てと言った直接的な福祉問題だけでなく、独居・孤立・貧困等により生活上の様々な行為が困難になるほか、※無縁社会化による家族・地域とのつながりの希薄化に伴い、自殺、引きこもり、孤独死、虐待・暴力・依存症や多重債務、犯罪被害者、詐欺被害、離婚家庭児童支援等の新たな課題が顕在化しています。

これらのすべてを公的制度で解決することは困難であり、国は地域共生社会の実現、すなわち「地域の支え合いの力」で課題解決を推進する方針を打ち出しております。

こういう社会にあって、私たち裾野市社会福祉協議会は公的サービスの限界を補い、公私協働の「地域福祉」の中核機関である事を自覚し、あらゆる住民の暮らしにくさに寄り添い、それを支える活動を様々な人々との協働で進めてまいります。



※無縁社会化: 家族の崩壊(生涯未婚者、離婚者の増加で将来4人に1人が単独世帯となり家族の助けも無く、在宅介護も崩壊し、自助力が弱まる)やコミュニティの脆弱(地方の過疎、若者流失等による地域の担い手不足、個人主義、過度なプライバシー保護意識、地域への帰属の希薄化が共助力を弱める)により社会とのつながりが無くなっていくこと

## 第48回 裾野市社会福祉大会 第69回 裾野市社会を明るくする運動推進大会

- 趣旨  
誰もが人間らしく豊かに生きることが出来る福祉社会の実現は、市民すべての願いであります。著しく変貌する社会生活環境の中で、社会福祉について一層の理解と認識を深め地域福祉、在宅福祉を中心とした心の通った福祉活動を推進していくことが強く求められております。  
このときにあたり、市民参加による「福祉を育てる市民運動」の一環として社会福祉大会を開催し、多年にわたり福祉事業に精進し、その発展に貢献され功績のあった方々に、心から感謝の意を表すとともに時代に即応した地域福祉の推進を図り、明るく住みよい裾野市を築きあげようとするものであります。
  - 日時  
令和元年7月20日(土)13:00~16:00まで(受付開始12:00~)
  - 会場  
裾野市民文化センター 多目的ホール
  - 主催  
裾野市  
社会福祉法人裾野市社会福祉協議会  
裾野市共同募金委員会  
「社会を明るくする運動」裾野市推進委員会
  - 後援  
裾野市区長連合会・裾野市民生委員児童委員協議会・裾野市婦人会・裾野市老人クラブ連合会・保護司会裾野支部・裾野市赤十字奉仕団
  - 参加者  
福祉施設関係者・福祉団体関係者・ボランティア関係者・社会福祉事業功労者・その他一般市民
  - 表彰  
裾野市長表彰・裾野市社会福祉協議会会長表彰及び感謝状・裾野市共同募金委員会委員長表彰及び感謝状・社会を明るくする運動作文表彰・厚生労働大臣感謝状
  - 記念講演  
内容: 成年後見制度講談(後見とは? 親亡き後は...) 講師: 神田織音(講師)
- ※申し込み不要 表彰式の後に記念講演を開催します



福祉関係者の表彰式・記念講演を行います。  
講演では「成年後見制度」の講談を予定しています。  
多くの方の来場をお待ちしております。

## 夏休み手話教室

初心者の方にも分かりやすい内容で、どなたでも参加できます。一人での参加はもちろん、親子、友達同士でぜひ参加してください。

日時: 7月13日・14日(土、日)の2日間  
午前10時00分~12時00分まで  
場所: 裾野市福祉保健会館3F研修室  
(裾野市石脇524-1)

参加費: 無料  
定員: 30名  
内容: 指文字・あいさつ・自己紹介・手話の歌・手話ゲームなど  
主催: 裾野市身体障害者福祉会 ろう部



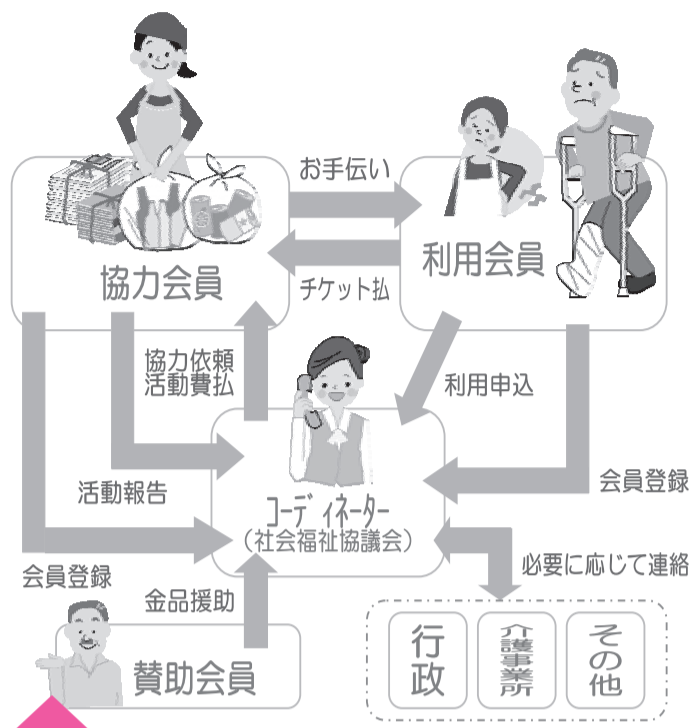
申し込み/問合せ先: 裾野市社会福祉協議会  
電話 992-5750 / FAX 993-5909  
※電話での申し込み  
土、日、祝日を除く8:30~17:15

# 重点施策

## 『地域福祉課題の解決に向けた対策』

### 1.住民の福祉活動の組織化と基盤づくり

### 2.生活課題の支援と福祉サービスの質向上



制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」「支え手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域共生社会の実現を目指します。

特に「お互いさまサービス」(住民参加型在宅福祉サービス)は、日常生活のちょっとした困りごとを、協力できる住民ボランティアが支え合う、住民主体による生活支援の仕組み作りであります。

生活支援体制整備事業や地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の社会参加やサービスの担い手の養成、住民、ボランティア、社会福祉関係機関との連携・協働による福祉活動の基盤づくりを推進します。

人々の尊厳と自己決定を尊重し、深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、受け止め、相談・支援や解決につなげるよう取り組みます。

具体的には、なんでも相談や弁護士相談による支援、判断能力が不十分な人のために、日常的な金銭管理等を行う日常生活自立支援事業を県社会福祉協議会と連携して実施するほか、市民後見人養成事業・法人後見事業の導入等、成年後見人制度への取組を推進いたします。

低所得世帯等に対し、経済的な自立を目的とした生活福祉資金貸付けを県社会福祉協議会と連携して行うほか、貧困家庭児童への居場所・学習支援や、介護、身体障害等による移動困難者には福祉車両の貸出や「福祉有償運送事業」などのサービスを提供します。

介護保険事業のホームヘルプサービス、居宅介護支援センター、老人デイサービスセンターにおいては個人の尊厳の保持を旨とした福祉サービスの質の向上に努めます。同様に、障害福祉サービスの推進では障害児(者)の相談事業、放課後等デイサービス事業、生活介護事業を「すその障がい者支援プラザ」にて一体的に展開します。



高齢の方や障害のある方など、公共交通機関を利用して移動することが困難な人の外出の利便を図り、社会参加の促進及び社会福祉の推進のための移送サービス。H31実績：1,079件

福祉有償運送事業

お互いさまサービス

高齢の方や障害のある方などの日常生活上の困り事を、住民が有償ボランティアでお手伝いし解決する仕組み。H30実績：183件

## 職員募集

未経験者の方も可能！ 私達と一緒に働きましょう！

### 1.ホームヘルパー募集

1日1時間、週1回でもOK、慣れてきたら時間、日数を増やすことも可能です。サービス提供責任者が同行して、援助の内容や方法を伝えながらサポートします。業務内容：利用者さんの自宅に訪問し、食事・排泄・入浴などの身体介護や、掃除・洗濯・お買い物などの生活援助をします。時給等：介護福祉士1,200円・介護職員初任者研修(ヘルパー2級)1,170円・介護職員基礎研修(ヘルパー1級)1,190円・移動手当：訪問1件につき100円

### 2.デイサービスセンター

看護職員、介護職員募集

1日7時間45分勤務で週2~3日の勤務です。デイサービスセンターではチームワークを大切にいろいろな職種が協働してサービスを提供しています。施設：裾野市デイサービスセンター 3事業所「いきいきホーム」(石脇)・「いずみ荘」(茶畑)・「すやまホーム」(須山) 業務内容：利用者さんが1日楽しく過ごせるよう、レクリエーションや創作活動のお手伝いをします。また、食事、入浴、排泄の介助をします。時給等：看護師(正)1,550円・看護師(准)1,400円・介護福祉士910円・介護職員基礎研修(ヘルパー1級)880円・介護職員初任者研修(ヘルパー2級)870円・資格なし860円・通勤手当支給



### 3.すその障がい者支援プラザ職員募集

①施設：放課後等デイサービス「めだか」(深良) 業務内容：障がい児が楽しく過ごせることができるよう生活支援をします。勤務時間は、通常は13時~18時の間の4時間から5時間となります。夏休み等長期休みは9時~16時の勤務となります。②施設：生活介護事業「こじか」(深良) 業務内容：障がいを持つ18歳以上の方を対象に、身体介護食事介助をするとともに、創作活動のお手伝いをします。勤務時間は9時~16時の間で調整します。時給等(①,②共通) 介護福祉士910円・介護職員基礎研修(ヘルパー1級)880円・介護職員初任者研修(ヘルパー2級)870円・資格なし860円・通勤手当支給

### 4.共通事項

○勤務時間及び勤務日につきましては、相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。○1月と7月に勤務時間に応じた一時金を支給します。○勤続年数に応じ、時給が上がります。○資格取得を支援するため、受講料助成制度及び職務免除制度があります。

問合せ：裾野市社会福祉協議会  
TEL 992-5750

## 1.地域福祉活動事業

各種福祉団体と連携し、様々な制度、事業を利用して必要な支援を行い、総合的な地域福祉活動を展開します。

- (1) 広報活動事業(「社協だより」「ぼらんていあ」発行、HP管理)
- (2) 社会福祉大会事業(7/20功労者顕彰・福祉講演会、県健康福祉大会10/24参加)
- (3) 福祉団体事業(民児協、身障者福祉会等の支援)
- (4) 生活福祉資金貸付事業(緊急小口貸付、技能取得貸付など)
- (5) ボランティア推進事業(ボランティア養成、交流会、災害VC・ボラ連支援)
- (6) 日常生活自立支援事業(契約者の金銭管理、福祉サービス利用援助)
- (7) 住民参加型在宅福祉サービス事業(「お互いさまサービス」)
- (8) 貧困家庭児童等居場所・学習支援事業(「みんなの家」)



## 2.在宅福祉活動事業

高齢者や障害者が在宅で安心して暮らすことができるよう、生活支援を行います。

- (1) 障害者福祉事業(おもちゃ図書館)
- (2) 車椅子の貸出事業(希望者へ3ヶ月まで貸出)
- (3) 福祉車両の貸出事業(車いす対応軽自動車2台、福祉バス1台)
- (4) 福祉有償運送事業(要介護、障害認定者の登録制、低廉にて送迎)

## 3.共同募金配分金事業

赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金を原資に、各種団体の福祉活動の助成や生活困窮者に援助します。

- (1) 老人福祉活動(一人暮らし高齢者の交流旅行、ゲートボール場等整備助成)
- (2) 障害児者福祉活動(視覚障害者交流会・心身障害者ふれあい交流会)
- (3) 児童・青少年福祉活動(児童遊園地遊具維持設置助成)
- (4) 福祉育成・援助活動(ふれあい広場10/27)
- (5) 共同募金助成事業(当事者団体個別事業、母子父子家庭入園祝いなど)
- (6) 歳末たすけあい配分事業(低所得困窮世帯、施設入所者へ募金より交付)
- (7) 災害見舞金事業(火災等の被災世帯へ交付)



## 令和元年度 全事業計画

### 4.受託事業

裾野市が行う地域福祉、在宅福祉事業について、市の施策、計画に基づき業務を受託しています。

- (1) 災害時要援護者避難支援計画作成事業(避難に他者の支援を必要とする方)
- (2) 生きがいデイサービス「あじさい」事業(介護に至らない方の日常動作訓練)
- (3) 福祉総合相談「なんでも相談」事業(悩み事・心配事、弁護士の専門相談)
- (4) 緊急通報システム事業(一人又は要援護者高齢世帯へ機械設置、点検)
- (5) 手話通訳者派遣事業(手話講習会、要約記者派遣含む)
- (6) 家族介護者交流事業(講演会、交流会、勉強会、見学会、介護だより発行など)
- (7) 介護予防事業(地区サロン健康維持活動、介護予防ボランティア講座など)
- (8) 老人福祉センター運営事業(施設維持管理、接客、老古等送迎)
- (9) 地域包括支援センター事業(介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、他)
- (10) サポートセンターしゃきょう事業(障害児(者)相談、サービスプラン作成等)
- (11) 成年後見実施機関受託事業(市民後見人養成講座広域開催)※新規



### 5.障害福祉サービス事業

介護の必要な障害者の生活介護や、障害者や障害児に創作、生産活動等や生活能力向上のための訓練や社会との交流を図る指導訓練を行います。

- (1) 放課後等デイサービス『めだか』事業(障害児用放課後児童教室)
- (2) 生活介護サービス『こじか』事業(18歳以上、障害認定3以上の生活介護訓練)

### 6.介護保険事業

要介護者及び要支援者に訪問介護、居宅介護支援、通所介護サービスを提供します。

- (1) ホームヘルプサービスセンター(訪問介護事業)
- (2) 居宅介護支援センター(ケアマネジメント事業)
- (3) 老人デイサービスセンター
  - ・いきいきホーム
  - ・いずみ荘
  - ・すやまホーム

